プレスリリース(仮訳)

監査監督機関国際フォーラム会合 2012年4月16-18日 於釜山

2012年4月16日から18日にかけて、32カ国・地域の独立監査監督機関が監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の第11回会合に参加した。

会合のハイライト

- ・ IFIAR メンバーは、最近の監査検査における発見事項を共有し、最近の監査ポリシーの進展について議論を行った。
- ・ IFIAR は、アジア地域の投資家代表と監査品質について意見交換を行った。
- ・ IFIAR は、主要な金融機関の監査に関しメンバーが実施した検査から共通 する発見事項を明らかにするとの金融安定理事会からの要請に応じること に合意した。
- ・ IFIAR は、IFIAR 内外のコミュニケーション活動を向上させるためのイニ シアティブに関する優先事項に合意した。

本会合は韓国の監査監督当局(金融監督院(FSS: Financial Supervisory Service)及び金融委員会 FSC: Financial Services Commission)の主催により行われた。釜山会合の直前に、ベルギー及びジブラルタルの各当局がIFIARのメンバーとなり、メンバー総数は43となった。

IFIAR メンバーは、彼らの管轄域における検査発見事項について直近の情報を報告した。多くの管轄域において発見事項が共通する分野が明らかとなった。いくつかの IFIAR メンバーは、検査において発見される監査不備事項で、特に毎年繰り返し指摘される事項の根本的な原因を調査し、対処するよう監査法人に求めていると言及した。IFIAR は、共通する検査発見事項について、本会合や6大監査ネットワーク(GPPC: Global Public Policy Committee¹)ワーキング・グループを通じて、主要国際監査ネットワーク法人と継続的に議論する予定である。

検査において頻繁に認められる事例は、以下に関連する事項を含む:

- 監査人の職業的懐疑心
- 連結財務諸表監査
- 収益認識
- ・ 審査担当者の役割
- ・ 内部統制テスト
- ・ 会計上の見積りの監査

¹GPPCは、6大監査ネットワークで構成されている。

- ・ 監査品質とパートナー報酬との関係
- ・ 監査人の独立性
- ・ 専門家の業務の利用
- ・ クラリティ版 ISA (国際監査基準) の適用

IFIAR は、シンガポール証券投資家協会のデビッド・ジェラルド氏及びアジアン・コーポレート・ガバナンス協会のシャルミラ・ゴピナス氏と、以下の事項について意見交換を行った:

- アジアのより多くの地域における独立した監査監督の設立は、どのように 投資家の信頼性を向上させ得るか。
- 監査法人の監督を向上させるためのアジアにおける独立した当局間の協力。
- ・ 監査品質及び財務報告への影響力を向上させるため、投資家の監査品質に 対する認識及び理解を広く高めることの重要性。
- ・ 監査に対する投資家の信頼を向上させるための透明性の重要性、及び独立 した監査監督の高まりがこれに対し如何に貢献してきたか。
- ・ 地域を通じ一貫性のある高品質な監査基準の重要性。

IFIAR メンバーは、監査ポリシーの進展について、監査報告書、監査人の独立性向上、共同監査、客観性及び職業的懐疑心、及び監査の透明性の改善に関する問題を含めた議論を行った。いくつかのメンバーは、彼らの管轄域における最近の規制及び法制の進展について直近の情報を報告した。

メンバーは、2012 年 3 月、アブダビ会計責任委員会(ADAA: Abu Dhabi Accountability Authority)主催により、成功裏に終えた検査ワークショップについての報告を受けた。33 カ国・地域からの約 130 名の参加者は、検査における問題や課題について、この年次のイベントにおいて十分な議論を行い、経験や発見事項を共有した。次回 IFIAR 検査ワークショップは、スイス連邦監査監督機構(FAOA: Federal Audit Oversight Authority)の招きにより、2013 年 3 月にチューリッヒにて行われる。

IFIAR メンバーは、IFIAR 内外のコミュニケーション活動を向上させるためのイニシアティブに関する優先事項に合意した。これらのイニシアティブは、会合の年1回化への移行が活動の進展を阻害しないことを確保するための内部コミュニケーションの改善を含む。その他のイニシアティブは、例えば、メンバーの検査活動及び発見事項の集成を通じた、外部とのコミュニケーションの向上である。

IFIAR は、主要な金融機関の監査に関しメンバーが実施した検査から共通した発見事項を明らかにすることについての金融安定理事会からの支援要請に応じるための計画に合意した。

IFIAR ワーキング・グループ²の議長は、最近の活動及び将来の活動計画について報告した。

² IFIAR ワーキング・グループは、6 大監査ネットワーク、投資家、基準調整、 国際協力及び検査ワークショップ・ワーキング・グループで構成される。

次回会合は、英財務報告評議会(FRC: Financial Reporting Council)の招きにより、2012年10月1日から3日に、英国・ロンドンにおいて開催する。

更なる詳細

このプレスリリースの更なる詳細は、以下に照会されたい:

- ・IFIAR 議長ーポール・ジョージ英財務報告評議会 (FRC: Financial Reporting Council) 監査・専門職監視委員会ディレクター: +44(0)20-7492-2300 またはジョン・フーパーへの e-mail (j.hooper@frc.org.uk)
- ・IFIAR 副議長ールイス・ファーガソン米公開会社会計監督委員会 (PCAOB: Public Company Accounting Oversight Board) 委員: +1-202-207-9252 または e-mail (international affairs@pcaobus.org)

補足情報

- 1. IFIAR メンバーの詳細については、IFIAR のウェブサイト <u>www.ifiar.org</u> を参照されたい。
- 2. 会合においては、ポール・ジョージ英 FRC ディレクターが議長を務め、 ルイス・ファーガソン米 PCAOB 委員が副議長を務めた。
- 3. 欧州委員会(EC)、金融安定理事会(FSB)、保険監督者国際機構(IAIS)、証券監督者国際機構(IOSCO)及び公益監視委員会(PIOB)の代表がオブザーバーとして参加し、監査に関連する各々の活動状況について報告を行った。また、メンバーはバーゼル銀行監督委員会(BCBS)からも、監査に関連する活動状況について、報告書を受け取った。